

週休2日工事の試行導入について

企業団では、建設現場の働き方改革を推進し、建設業の持続的な担い手確保に資するため、週休2日工事を試行的に導入します。

なお、導入にあたっては、令和8年4月1日から適用することとし、宮城県の要綱に準拠します。

対象工事

令和8年度に予定する建設工事のうち、10件程度を対象とします。

適用日

令和8年4月1日からとし、同日以後に公告等する建設工事について適用します。

その他

入札公告及び特記仕様書には「週休2日工事の対象」である旨を表記します。

制度に関するお問い合わせ先

建設課建設管理係 電話：0225-95-6719

※入札公告及び特記仕様書に関することは「質問回答書」で質問を受け付けますので、FAX又は電子メールにより提出してください（持参不可）。

担当：総務課管財係 電話：0225-95-6713

FAX：0225-93-6515

電子メール：soumu@ishikousui.or.jp

関連ファイル

・[宮城県土木部「週休2日工事」実施要領 \(PDF:635 KB\)](#)